**校長　古川　綾子**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ★**「こころ」と「からだ」を育み、「生きる力」をのばす学校。**１　児童生徒、教職員が安全安心で生き生きと過ごせる学校。２　支援教育における専門性、授業力の向上により、児童生徒一人ひとりの力をのばす学校。３　関係諸機関と連携し、地域の中で支援教育のリーダーとしての役割を担う学校。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　支援教育における専門性及び指導力の向上**（１）教員の授業力を向上により、児童生徒の主体的な意欲を引き出す授業を行う。（２）ICT機器の整備を行い、授業での活用を推進する。（３）「ミドルリーダー」育成のシステムを構築し、次代を担う人材を登用する。（４）「初任者」「経験年数の少ない教職員」育成の取り組みを持続的に行う。**２　児童生徒一人ひとりの将来をみすえた教育活動の推進**（１）「キャリア教育全体計画」に基づいたキャリア教育を推進する。（２）児童生徒一人ひとりのニーズに合った自立活動の充実を図る。（３）こころとからだの学習に学校全体で取り組む。（４）中学部の生徒増加、高等部の生徒減少に対応した教育体制を構築する。**３　安全安心で活力あふれる学校づくり**（１）危機管理体制を充実させる（マニュアルとBCPの加筆修正、備蓄用品の充実、保護者との連携協力、防災訓練・防災教育の計画的な実施）。（２）偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。 （３）児童生徒の健康維持・管理と環境整備を行う。（４）業務の効率化を図り、教職員が健康に職務を遂行し、それぞれの力を発揮できる学校運営体制を構築する。　　※教職員向け学校教育自己診断における「勤務実態の改善」の項目の肯定的評価を60％以上にする。（R６：60％、R７：62％、R８：64％） （R３：44％、R４：46％、R５：57%）**４　地域と連携した「ともに学び　ともに育つ」教育の推進**（１）支援教育地域支援整備事業の推進校として中河内地区のリーダーとなり、地域の支援力を向上させる。（２）交流及び共同学習のより一層の充実を図る。※保護者向け学校教育自己診断における「近隣の小学校・中学校との交流（居住地校交流含む）、高等学校との交流の機会を設ける。」を75％以上にする。（R６：75％、R７：77%、R８：80％） （R３：64％、R４：68％、R５：74％）（３）地域リソースを活用した教育活動により、児童生徒の社会参加意識の向上と地域ぐるみの見守り体制の充実を図る。（４）学校の情報発信ツールを最大限に活用し、開かれた学校として地域社会と共存する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R４年度値] | 自己評価 |
| １　支援教育における専門性及び指導力の向上 | (１) 教員の授業力を向上により、児童生徒の主体的な意欲を引き出す授業を行う。(２) ICT機器の整備を行い、授業での活用を推進する。(３) 「ミドルリーダー」育成のシステムを構築し、次代を担う人材を登用する。(４) 「初任者」「経験年数の少ない教職員」育成の取り組みを持続的に行う。 | (１)ア　互いの授業を積極的に見学し、自分の授業に取り入れたり意見を述べたりしやすい環境を作る。イ　教材バンク、授業アーカイブを引用しやすく整理し、活用する。(２)ア　ICT機器を管理する情報部機器管理グループを新設し、機器の整理と更新を行いICT環境の向上を図る。イ　情報部GIGAグループを新設し、ICT機器を教員すべてが活用できるよう機器の使用についての教員向け研修を行う。（３）ア　校務分掌を改編し、各分掌を２～３グループに分けそれぞれチーフを置き、グループをまとめる立場として校務に携わることでミドルリーダーとしての力を付け自覚をもたせる。イ　10年経験研修者やベテラン教員が公開授業を行い、模範的な授業を見せることで若手育成の責任感をもたせる。（４）ア　「初任者」「経験年数の少ない教職員」の授業力・指導力を高めるため、指導教諭が中心となり10年経験研修者をメンター、インターミディエイト研修者をチューター的存在として置き、チームとして初任者をサポートする体制を作る。イ　校務分掌改編により、少人数のグループで校務を担うことで若手も力を発揮しやすく意見も言いやすい雰囲気を作り出す。 | (１)ア　公開授業週間を年間２回実施。学部を超えた公開授業と研究協議を年２回実施。イ　学校教育自己診断（保）「教材教具が工夫・配慮されている」中学部90％［85％］(２)ア　学校教育自己診断（教）ICT教育の推進に必要な機器は充実している」80％［77％］イ　学校教育自己診断（教）「教育活動においてICT機器を活用している」小学部90％［80％］（３）ア　ストレスチェック職場分析「仕事のコントロール」7.8［7.6］イ　優れた実践の校内公開授業を小学部・中学部それぞれ１回ずつ、合計年間２回以上実施する。［２回］（４）ア　学校教育自己診断（教）「初任・経験年数の少ない教職員への、育成における取組みは積極的である」小学部70％［66％］イ　学校教育自己診断（教）「学校運営に教職員の意見や会議の結果が反映されている」中学部70％［69%］ |  |
| ２　児童生徒一人ひとりの将来をみすえた教育活動の推進 | （１）「キャリア教育全体計画」に基づいたキャリア教育を推進する。(２) 児童生徒一人ひとりのニーズに合った自立活動の充実を図る。　(３) こころとからだの学習に学校全体で取り組む。(４) 中学部の生徒増加、高等部の生徒減少に対応した教育体制を構築する。  | (１)ア　キャリアコーディネーターを配置し各学部間で連携した取り組みを充実させる。（清掃活動、販売活動、授業交流、あそび交流、職場実習報告会など）イ　キャリア教育の観点から実施した授業を公開授業で公開する。その授業を授業アーカイブに整理し、ほかの教員が閲覧しやすくする。ウ　全校進路通信、小中進路だよりを充実させ、卒業後の進路についてだけでなく、キャリア教育の観点からの内容を盛り込んで発信する。（２）ア　昨年度から中学部で運用した自立活動６区分27項目に沿った優先課題チェックシートを改良し、各授業において自立活動の優先課題を考慮できているか検証する。イ　自立活動の講師や言語聴覚士などの外部人材を活用するとともに、教材を充実させる。（３）各学部の保健体育や道徳、自立活動の授業で「こころとからだ」の学習に全校で取り組み、年間の学習内容について授業アーカイブで取りまとめる。（４）高等部の学年を外した「縦割り授業」の試行、専門教科（体育、音楽、美術、家庭、職業）において中・高の教員の渡り授業を実施する。中高一貫の授業をめざしたシステムをつくる。 | (１)ア　学校教育自己診断（教）「学校生活を通じて、将来の自立・社会参加に向けた教育（キャリア教育）を行っている」90％［87％］イ　学校教育自己診断（教）「キャリア教育発達段階表を基にした評価基準を活用している」77％［75％］ウ　全校進路通信、小中進路だよりを合わせて12号発行する。［11号］（２）ア 学校教育自己診断（保）「子どもの発達段階や課題に応じた授業を行っている」中学部92％［90％］イ　外部講師などを活用した自立活動研修を年２回実施。言語聴覚士相談年間30時間以上活用。（３）各学年での取り組み年間３回以上。（４）中学部生徒の自力通学開始。中高合同運動会の実施。　　　　　　　　　　 |  |
| ３　安全安心で活力あふれる学校づくり | (１) 危機管理体制を充実させる。(２) 偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。 （３）児童生徒の健康維持・管理と環境整備を行う。(４) 業務の効率化を図り、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行できる環境を構築する。  | (１)ア　マニュアルとBCPの加筆修正。通学バスの緊急時停車場所を確定する。イ　防災訓練・防災教育の計画的に実施する。保護者との連携協力した訓練を実施する。PTAと協力し備蓄用品を充実させる。 (２) ア　教職員向け人権研修を実施する。保護者と共に考える研修を実施する。イ　人権委員会の定期的開催に加え、いじめ未然防止のためアンケートを実施、生活安全部を中心に素早い聞き取り実施やいじめ対策会議を開催する等により、いじめをはじめとする人権侵害事象に対する教員の意識向上を図る。（３）ア　医療的ケア・アレルギー対策委員会を定期的に実施。毎日のアレルギーチェックを学部全体で継続実施。児童生徒のけが・病気の対応について保健室を中心に教職員全体と保護者がマニュアルを年度初めに共有する。イ　施設設備の定期的な点検を実施し、老朽化による不具合個所の計画的な修理を実施する。(４)アンケート調査や出欠確認のデジタル化を推進する。校務分掌改編により校務の偏りを無くす。校務分掌を２～３グループに分けることにより少人数での会議やメール会議の実施を実現させる。たくさんの委員会組織を廃止し校務分掌の中に位置づけ業務を整理する。新設の校務分掌企画部により教材研究の時間を確保するため行事の在り方の見直しと精選を行う。職員室の環境整備を行う。 | （１）ア　バス乗務員と協力し、14コースの通学バス緊急停車場所の選定。市役所危機管理室の協力で、地域の理解を促し場所決定まで行う。イ　保護者と共に行う訓練（安否確認など）を実施、次年度以降に実施する引継ぎ訓練の内容を検討する。学校教育自己診断（保）「適切な防災教育・安全教育を行っている」90％［86％］(２)ア　教員向け人権研修を年間３回実施。そのうち１回は保護者も参加できる参加・体験型の研修を実施する。学校教育自己診断（保）「体罰防止をはじめ、児童・生徒の人権にもとづいた指導・配慮がなされている」80％［75％］イ　月１回人権委員会開催。人権委員会だよりの発行年間３回。受講済み外部研修の内容共有実施（伝達研修や学校伝言板での資料共有）。(３)ア　アレルギー事故年間０回。学校教育自己診断（保）「校内でのけがや病気に対する適切な対応ができている」中学部82％［79％］イ　教職員全員で点検を毎月実施、速やかな修理依頼を事務室と連携して行う。学校教育自己診断（保）「施設や設備は児童生徒にとって安全に整備・点検されている」70％［68％］（４）新入生のメール配信サービスの全員登録。学校教育自己診断（教）「勤務実態や休憩時間、教材研究や授業準備の時間など労働条件は改善している」60％［57％］ |  |
| ４　地域と連携した「ともに学び　ともに育つ」教育の推進 | (１)支援教育地域支援整備事業の推進校として中河内地区のリーダーとなり、地域の支援力を向上させる。(２)交流及び共同学習のより一層の充実を図る。(３) 地域リソースを活用した教育活動により、児童生徒の社会参加意識の向上と地域ぐるみの見守り体制の充実を図る。(４) 学校の情報発信ツールを最大限に活用し、開かれた学校として地域社会と共存する。 | (１)校務分掌の支援教育部のうち地域支援グループを八尾支援学校地域支援室として来校相談、訪問相談、地域での講演を積極的に実施する。夏季研修、ブロック研修を実施する。(２) 学校間交流は近隣校との児童生徒の直接交流を実施する。居住地校交流は希望者全員が実施できるよう地域校と連携する。事前の打ち合わせを綿密に行い、取り組み内容をより一層充実させる。 (３)ア　目的を持った地域探求活動（徒歩学習）を積極的に行い本校児童生徒と地域住民のつながりを増やす。イ　市役所福祉課、子ども家庭センター、警察、デイサービス事業所、臨床心理士など外部機関と連携する。(４)各学部や学校の様子をホームページの学校ブログや配信メールを活用して発信する。行事だけでなく日常の様子もできるだけ速やかに発信する。 | (１)ブロック研修と夏季研修期間を設けて地域・本校教員に向けた研修を７回以上実施する。［７回］教材教具の展示会を校内・地域向けに実施する。来校相談、訪問相談の実施、地域園・校への講師派遣を前年度並みの150回程度［計151回］実施する。相談支援スキルの向上を目的として担当者を外部研修に派遣する。(２)学校教育自己診断（保）「近隣の小学校・中学校との交流（居住地校交流含む）、高等学校との交流の機会を設けている」75％［74％］(３)ア　地域探求活動各学年５回以上実施。イ　学校教育自己診断（教）「臨床心理士・子ども家庭センターなど、外部機関と連携し児童・生徒の支援を行っている」90％［88％］ (４)学校教育自己診断（保）「ホームページや配信メールなどを通じて積極的に保護者に情報を発信している」中学部95％［90％］ |  |